

国立大学の法人化

宮城 光信[†]

Association of National Universities

Mitsunobu MIYAGI[†]

大学は法人化されて1年半が経過し、大学は大きな変革を遂げようとしている。大学は「知の創造」, 「知の継承」, 「知の普及」という, 「知の財産を扱う機関」としては極めて大きな役割を果たしているにも関わらず、この問題に対する社会(大学外)からの関心は決して高いわけではない。そもそも、法人化は「自立的な環境の下で国立大学を一層活性化し優れた教育や特色ある研究に積極的に取り組み、より個性豊かな魅力ある国立大学を実現すること」を目的としている。法人法の目的には、「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」とあるが、その提案理由には「大学改革の一環である」こともはっきりと謳われている。もっと分かりやすく単純化して言えば、国の財政改革のための国家公務員である国立大学教職員の定員削減と、産業再生のための、硬直化した大学、競争経済のための大学教育の改革といえる。大学教員の意識調査が文部科学省で行なわれている。平成12年度と15年度(法人化直前)では、研究者評価として用いられる項目で、変化の少ない評価軸としては、予想されるように、論文数、研究成果の質、学会発表数、受賞・表彰数などであるが、変化の大きな評価軸として、競争的研究資金(外部資金)の獲得数、出願・実施特許件数、製品化などが挙げられている。また、意識調査によれば、「真理の探求」を目的に大学に勤務する教員はだんだん少なくなり、更にはその割合も若手の教員ほど、減少しているという。大学教員の意識は確実に変化し始めているのである。

法人化は大学の独立採算制とは決してイコールではないが、国からの財政援助の削減は着実に進められている。この削減は当然のことながら、教育、研究の環境に大きな影響を及ぼしていく。統計的な資料に基づいているわけではなく、あるいは想像の域になっているかもしれないが、伝統校においては、競争的資金とそれに伴う間接経費の獲得により、削減分を十分カバーしているか、あるいは逆に、教育・研究資金の増加になっているかもしれない。しかし、本会議者が関心のある工科系でいえば、多くの高専をはじめとする小さな規模の大学等では、財政的削減がこのまま中期目標を達成する期間(平成16年度より、大学では6年間、高専では5年間)続行されるとすれば、教育・研究環境の悪化は目に見えるような気がする。それをカバーするために、大学等の統合もあり得るし、一部は第3セクター方式の経営が導入されるかもしれない。

大学の成果を産業界に移行するシステム作りは平成10年の「大学技術移転促進法」に始まり、平成12年の「産業技術力強化法」、平成15年の「大学知的財産本部整備事業」に続いている。この事業の援助により、全国の34大学に知的財産本部が整備され、大学の特許を核に新たな地財活用が行なわれている。平成15年度から平成19年度までの5年間は国の資金援助によって知財本部は維持される。これによって、教員の意識は特許に目を向け始めたことは大きな進歩ではあることには間違いはない。しかし、知財が大学に利益をもたらすことは難しいことでもあるし、また「法人」を強調するあまり、そのようなことを考えての運用は避けなければならない。大学の成果を産業界に移し、産業界と大学がしっかりとスクラムを組み、長期的観点に立って大学を強化していく必要がある。産学連携のモデルはシリコンバレーモデルに代表されるモデル一つだけではない。日本のトップ企業の一人からの受け売りであり、また私自身も思っていることではあるが、基礎研究、長期的目的研究の継続的な実施により、「知の蓄積」を図り、イノベーションを誘発するというモデルもあるのである。そのためには、大型プロジェクト方式の研究費よりはむしろ、小型の基礎的科学研究補助金の充実が必要である。その研究費により、自由な発想→成果→(産・官・学)のプロジェクト研究→応用という構図も出来てくるのである。そのような形をとりながら成功した研究・実用化例を決して少なくはないと思っている。

[†]仙台電波工業高等専門学校(〒989-3128 宮城県仙台市青葉区愛子中央4-16-1)

[†]Sendai National College of Technology, 4-16-1 Ayashi-chuo, Sendai, Miyagi 989-3128